

2006年9月30日

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

Email: katsuaki.watanabe@mail.toyota.co.jp

**トヨタ自動車株式会社**

代表取締役社長 渡辺 捷昭 殿

**フィリピントヨタ労組を支援する会**

共同代表 山際 正道

連絡先；横須賀市追浜東町 3-63-901

Tel/Fax 046-869-1415

Tel 045-231-2479(直通)

Email: uniyokosuka@hotmail.com

フィリピントヨタ社の工場内で発生している会社の不祥事に関する申し出

拝啓

貴職の日頃よりの経営努力に心から敬意を表します。

既にご承知のことと思いますが、私達は貴社のフィリピン子会社であるフィリピントヨタ社の、フィリピン法を無視した6年以上にわたる団交拒否、233名の解雇などの攻撃に屈することなく闘っているフィリピントヨタ労組(以下「TMPCWA」という)を支援し、同時に親会社である貴社がその責任において本件争議を早急に解決するよう要求して活動している団体です。

さて私達は最近、TMPCWAより以下のような驚くべき出来事を知らされ驚いています。

それは、フィリピントヨタ社サンタロサ工場で本年4月1日に起きた出来事です。工場メンテナンス(保守)部門職場での夜勤の就業時間内に、TMPCWA組合員2名はネスター・タデオ課長より至急課内全員が集まるように命令され、集合場所に行ったところ、全員(総勢9名、すなわち前記TMPCWA所属課員2名のほか職制4名、TMPCLO所属課員1名、新正規労働者1名、実習生1名)が集まっていた。課長はPT会議(注:後述)を開始すると言って、就業時間内にもかかわらず飲み食いパーティーが始まった。さらに驚いたことには外部からプロの1人の女性が呼ばれていて、ストリップショーが行なわれた。参加していた仲間の何人かはその現場の写真(動画)を自分の携帯電話に収録した。この飲み食いの費用は職制が予め用意したものであり一般課員の負担はゼロであった。TMPCWAはこのような恥ずかしき出来事を5月19日の組合ビラで暴露した。会社は当初、このビラは嘘であると言い張ったが、結局事実を認めざるを得ず、5月22日の工場朝礼の場で、ネスタ

一・タデオは「申し訳ありません」と全従業員に謝罪した。TMPCWA は再度 6 月 3 日の組合ピラで、「会社は就業規則に則り、関係職制を懲罰するべきである」と訴えたが、会社は未だに何の処分も行っていない。

私達はこのようなことが日本を代表する多国籍企業であるトヨタ自動車において行われたことに驚き、フィリピントヨタの労務管理の実態について若干の調査を行いました。その中で、このフィリピントヨタの腐敗は単にこの事件にとどまらないことが分かりました。第一に、フィリピントヨタの管理職従業員はフィリピントヨタの取引先業者との外部での付き合いで同様のことを行っており、今回の事件はそれを会社内へ持ち込んだに過ぎなかった。第二に、フィリピントヨタでは労使協議会と監督職組合に対して TMPCWA 組合員の切り崩しなどの活動を勤務時間内に行うことを認めるばかりでなく、時間外活動も残業として認められ、中には 150 時間の残業代を支給される者もいる。さらには、監督職組合委員長は会社の車を使った飲酒運転で事故を起こしても、会社の野外パーティーで労働者に銃を向けたり、暴力を振るっても会社から大目に見られて来たのです。

つまりフィリピントヨタは TMPCWA を弱め、御用組合を育成するために社内の就業規則を無視した活動を管理職や労使協議会、監督職組合に認めてきたのであり、そのことが社内風紀を墮落させ、今回の事件につながったのです。その大元にはフィリピントヨタとトヨタ自動車の TMPCWA との団体交渉拒否という不当労働行為があったのであり、手段を選ばない TMPCWA に対する攻撃があったことは明らかなです。またこれはアメリカにおけるセクハラが多国籍企業トヨタにとって決して偶然ではないことを示しています。

以上が、私達が TMPCWA から得た情報です。これらはトヨタにとって決して見過ごせないはずで、トヨタ本社は、もしも未だに承知していないのであれば、早急に事実関係を調査し、現地企業フィリピントヨタ社ばかりでなく、親会社としての責任と態度を明らかにすべきです。

貴社はこのことに対してなんら恥じるところはないという態度を取られるのでしょうか。またこれまで同様に、出先の現地企業において起こったことであるから現地に任せるという態度をとられるのでしょうか。ご承知の通り、現地には社長を含めて十数名の日本人幹部社員が貴社から派遣されています。はたして親会社としてはなんら責任を感じないという態度を取られるのでしょうか。

私達は既に前記の動画も入手していますが、本件はデリケートな問題でもあり、貴社の体面・評判をも慮って、まず貴社に猛省を促し、如何に本件に対処されるおつもりかをお伺いしたいと思います。

私達は 10 月 9 日までに貴職から迅速な責任ある回答が寄せられるようお待ちしております。

敬具

注 PT 会議の PT とは Personal Touch of Boss の略で、この仕組みにおいては、労働者に対する管理職の対人的触れ合いということの意味します。管理職が労働者間の関係固めを図るものです。これは、心と心の通じた話合い（heart to heart talk）を取り込もうという会社の発想によるものです。あるいは、労働者は、管理職に対して問題を抱いたならば、良好な関係を構築するために心と心の通じた話合い（heart to heart discussion）に持ち込むことが出来るというものです。

追伸 この書簡は必ず貴職に見て頂きたいので、会社に親展で郵送するほか e メールでも送信しますのでご了解願います。